

目 次

はじめに

1 宇治田原町の教育に係る現状

- (1) 家庭や地域の状況と子どもたちの様子
- (2) 学校教育の現状
- (3) 育てたい「子ども像」について

2 小中一貫教育で期待される効果

- (1) 小中一貫教育の意義
- (2) 小・中学校の指導の接続と教職員の指導力、学校の教育力の向上への期待
- (3) 子どもたちの変容の期待
- (4) 三鷹市への教育視察から

3 宇治田原町のめざす小中一貫教育

- (1) 3学校が離れた中での小中一貫教育
- (2) 小中一貫教育学園構想
- (3) 小中一貫教育の教育課程
- (4) 小中一貫教育の指導体制や指導方法
- (5) 学校と保護者（家庭）、地域社会との連携
- (6) 小中一貫教育の取組の充実・推進のために
- (7) 小中一貫教育を進める教育行政の役割

むすびに

はじめに

少子高齢化をはじめ、情報の高度化や国際化等の社会状況の継続的で激しい変化に伴って、人々の価値観の多様化や複雑化が進む中、教育に関わる社会や地域、保護者からの教育行政や学校・教職員への期待と要望は、従来に比べて多岐にわたり益々強くなっている。

一方、子どもたちの心身の発達の早期化とともに、情報化社会の進展に伴い、子どもたちに影響を及ぼす各種多様な情報の氾濫の問題等、指導に関する内容にとどまらず、施行60年を経た6・3制義務教育のシステムやその運用面の見直しや改善についての論議が、今や教育界だけでなく各地の行政施策の中でもなされるなど、全国的な動きとなっている。

本町は従来から社会の情勢及び地域や保護者の願いと要望に基づき、解決の必要な教育課題について重点的に策を講じ、町教育委員会と田原小学校、宇治田原小学校、維孝館中学校の3校が一体となって教育を進めてきた。

ここ数年来は、これまで取り組んできた小学校と中学校それぞれの教育改革の実践に加え、両者の連携を一層強め、子どもたちにとっての9年間の学習指導や生徒指導を、より連続性と一貫性のある充実したものにする研究実践を推進してきた。

このため本町では、これまでの教育改革の経緯を踏まえ、今年度、町内挙げての幅広い組織として、「宇治田原町小中連携・一貫教育のあり方検討会議」（以下「あり方検討会議」と表記）を立ち上げ、町民総ぐるみで2小学校と1中学校の9年間の義務教育を見守り支援し、宇治田原町の未来を託す子どもたちの一層の健全な成長を図るために審議を進めることとなった。

委員13名は1年間の中で、集中的な4回の審議と1回の視察、各種の意見聴取と調整を行い、この度、この「宇治田原町小中連携・一貫教育のあり方検討会議審議のまとめ」を教育長に答申することとした。

今後、本まとめについて、町民、保護者、教育関係者をはじめとする多くの方々から幅広くご意見をいただく中で、教育行政としてさらなる検討を重ねられることにより、本内容の趣旨が宇治田原町の未来を担う子どもたちの健やかな成長を促すための教育施策と教育推進の一層の充実にとっての資助となることを期待するものである。

なお、審議を重ねる中で、本「あり方検討会議」として、「小中連携」は実践する内容であり「小中一貫教育」の概念に含まれるものと考え、ここまででの研究実践や教育行政において使用してきた「小中連携・一貫教育」の語を、今後は「小中一貫教育」に整理して使用することを提唱し、本「まとめ」の文中でも現在の組織名や会議での使用等に係るものを除き、「小中一貫教育」の語を使用することとする。

1 宇治田原町の教育に係る現状

(1) 家庭や地域の状況と子どもたちの様子

宇治田原町9年間の義務教育機関である田原小学校、宇治田原小学校、維孝館中学校の3校に学ぶ子どもたちは、それぞれ約300名足らずの人数規模の中、本町の豊かな自然と歴史風土に恵まれ、保護者の愛情と地域の人々の温かい見守りに育まれながら、全体的に落ち着いた雰囲気で楽しく安定した学校生活を送っている。

しかしながら、本町においても前述の全国的な社会の変化に加え、三世代家庭の減少や保護者昼間不在家庭の増加、日々の生活態様の変化等、子どもたちの成長にとって影響の大きい社会事象が現実となってきている。

また、子どもたち自身の生活にも、戸外や地域集団での遊びや家庭学習の時間の減少等がある反面、テレビやパソコン、ゲーム機、携帯電話等のメディア対応の時間増と夜型生活化への傾向等、子どもたちの成長にとって課題となる状況が、一層強く感じられるようになっている。

学校生活においても、子どもたちの中には学習や生活の努力や向上について、子どもらしい意欲や好奇心を従来より早い学年段階から示さなくなったり、自己有用感の乏しさや他者とのコミュニケーション力不足等から、集団の中でトラブルとなる様子が多くなり、そのことがひいては学習の習熟不十分と学力不振、学校内外での生活の乱れや問題事象の増加等に結びつくなど、一部ではあるが心配される状況も見られる。

(2) 学校教育の現状

宇治田原町の2小学校と1中学校は、常に町教育委員会との密接な連絡

調整と3校間の連携を基盤に、それぞれの校区の保護者・地域の支援を得る中で、町の全ての子どもたちの豊かな心と心身の健全な育成、学力向上を目指して、それぞれの学校で特色のある教育を積極的、着実に推進してきた。とりわけここ近年は、子どもたちの学力向上や問題事象の解消等の教育諸課題を解決すべく、京都府と本町の研究指定「京の未来創造校」として、「宇治田原町小中連携・一貫教育推進委員会」（以下「小中連携・一貫教育推進委員会」と表記）を核に、全教職員が3校の教育連携を一層密にして、子どもたちの小・中学校9年間の教育活動の指導の方針や考え方等を連続し、一貫したものとするべく研究実践を行っている。

交流・学び・生活の3部会が具体的な内容に取り組み、それぞれ小・中学校の行事や学習の交流、学力向上のための授業や指導の研究・研修、生活習慣や学習規律面の向上等について、小・中学校の教職員が共に協議し共に実践するという、従来の小・中学校の枠を超えた積極的な取組を進めている。

しかしながら、全町で2小学校1中学校の学校数ということは、人事異動による教職員の町外への早い転出があることは必至であり、町全体及び各校としての研究・研修の積み上げや、その成果の発信と教育情報の蓄積、及び教育力や指導力の拡充や定着・継続等については、やや困難を伴うことが多い。教育委員会として、今後3校との連携をさらに密にし、町の将来の義務教育の充実と推進のあり方について、何らかの具体的な対応策を示す必要があると思われ、例えば、両小学校間の人事交流を活発に行うことや、免許所有が前提になるものの小・中学校間の異動を行うなどの対応策が考えられる。また、教職員研修についても、町の主催による町の教育課題の継続的な研修の企画・推進が必要である。

（3）育てたい「子ども像」について

宇治田原町の現在の子どもたちの考え方や行動面等の様子について、3小・中学校の一部教職員から日頃の学習指導や生活時の観察を通した印象を聴取した内容をまとめると、宇治田原町の子どもたちの良さと思われる面は、「素直で大らか、正直」「優しさ、思いやりがある」「きまりや約束

を守る」「郷土の伝統・文化を大切にする」等であり、反対にやや弱点面として日頃の指導に留意している内容は、「忍耐強さ、ねばり強さ」「行動力、実行力」「生命や人権の尊重」についてであった。

今年度、小中連携・一貫教育推進委員会では研究の中で、学校関係者として願う「育ってほしい、育てたい宇治田原町の子ども像」について、全教職員の協議や委員会（役員会）や各部会等での検討を重ねてきた。

それによると、「宇治田原町の子どもたちには、このような人に育ってほしい」と教職員が願う多くの様々な内容を、大きく3領域に分類できるものと考え、次の③語句にまとめた。それは ① 夢に向かって学ぶ人 ② つながりを大切にする人 ③ ふるさとを語れる人 の3つである。

①は、「将来への展望を持ち、それに向かって自ら意欲的に学び、ねばり強く努力する人」 ②は、「人とのつながりを大切に、互いに認め合い、伝え合い、思いやりや助け合う心を持って共に生きる人」 ③は、「ふるさと・地域に学び、将来にわたって誇りを持ってふるさとを語れる人」をその内容としている。

本あり方検討会議においても、今後、町の施策として義務教育9年間を小中一貫教育として推進していく上で、改めて「宇治田原町として育てたい子ども像」についての審議が重要と考え、地域関係者委員や保護者委員、保育・教育関係者等各委員から、それぞれの視点に立つ多様な意見を求めて集約した。以下がその内容を整理したものである。

- ア 将来の夢を持ち、目標に向かって努力を続け成長する子ども
 - イ 何事にも意欲を持って挑戦し、取り組む子ども
 - ウ 自分の考えを持ち、たくましく生きる力を身につけた子ども
 - エ 自ら考え判断する自律心と、自らの言動に責任を持つ自立心のある子ども
 - オ 自ら進んで学び生活する力を身につけた子ども
 - カ 学習意欲と学習習慣を持って学び、人生を切り開いていく子ども
 - キ 人の気持ちを考えて行動し、自分の心を素直に表現する子ども
 - ク みんなで協力し合い、ともに支え合う子どもたち
- 加えて、「ふるさと宇治田原町・地域の中で学ぶ子どもたち」という視

点は、あり方検討会議の審議で、常に主要な内容となった事項であった。

本あり方検討会議で審議された「宇治田原町として育てたい子ども像」の内容と、先に挙げた学校教職員側の小中連携・一貫教育推進委員会のまとめた3領域の内容の二つを対比してみると、多くのものが共通し整合していると考えられる内容となっている。

そこで、本あり方検討会議は、今後、宇治田原町が子どもたちを育てていく教育の目標として、① 夢に向かって自ら学ぶ ② 人とのつながり（絆）を大切にする ③ 誇りを持ってふるさとを語れる の3つの内容を柱に掲げ、義務教育9年間をつなぐ小中一貫教育を進めて行かれることを提案したい。

2 小中一貫教育で期待される効果

(1) 小中一貫教育の意義

今年度、平成24年7月に中央教育審議会初等中等教育分科会作業部会から出された「小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理」の調査内容によると、これまで何らかの小中連携を行ってきた全国の市町村（平成22年11月現在、全国市町村数の7割を超える1276市町村）は、その成果について、96%の市町村が「成果あり」と答えている。

その内訳は順に、① 生徒指導上の成果（74%）② 学習指導上の成果（58%）③ 教職員の意識改革と指導力の向上（50%）の答えが多く、その他の成果として、小・中学校間の情報交換と共有が進み問題行動の減少やきめ細かい特別支援教育が進んだこと、小・中学校PTAの連携が進み地域の核としての学校の機能が高まったこと、家庭・地域の教育力の向上につながる動きができたこと等が挙げられている。

言い換えれば、小中連携と一貫教育実施の意義は、義務教育9年間を小・中学校の指導の連續性を強化して小中連携と一貫教育の実践を取り組み、学校と教職員の意識改革と指導力向上を進めることによって、子どもたちの学力充実、生活安定を図ること。そして子どもたちに見通しと安心感を持たせ、いわゆる「小中ギャップ」を子どもたちにとっての「成長への適切なハーダル」とし、9年間を従来より一層居心地よく学び生活でき

る、充実した成長期間とするべく実践していくところにある。

一方、課題については87%の市町村が「課題あり」としていて、その内容は指導計画の作成や時間割の編成の問題、小・中学校教職員の打ち合せ時間の不足、子どもや教職員の移動や準備の時間不足、推進役教職員（コーディネーター）の必要性等いずれも実際に小中連携と一貫教育を行う主体である学校側の時間的、人的な不足と負担が課題として回答されている。

（2）小・中学校の指導の接続と教職員の指導力、学校の教育力の向上への期待

施行後60年余、実施されてきた6・3制の義務教育の小学校と中学校は、「子どもたちの心身の発達に応じて義務教育として行われる普通教育を行う」という目的と、それを達成するための目標項目も同じである。

しかしながら、学級担任制が基本である小学校と教科担任制をとる中学校という指導体制をはじめ、指導方法や対応等は随分と異なる点が多くあった。例えば教科学習や学校生活の全てが学級担任の指導中心の小学校と、専科教員による学習指導や部活動指導、生徒指導、進路指導担当等多様な教員による指導が主体の中学校との指導体制の異なりがあるし、小学校の生活のきまりと中学校の校則の内容や指導方法についても大きな違いが見られた。

ところが、校種別に任用されている教職員自身をはじめ保護者や地域の人々も、これまで小学校と中学校は違っていて当たり前と考え、小・中学校それぞれの指導方針や指導体制、方法等を見直し、共通化や接続化を図ろうとする動きはなく、別個なものとして機能していたと言える。

また、子どもたちの学習や生徒指導上の課題に対する指導に不可欠な指導記録等の情報についても、小・中学校間で取り扱いが異なり、必要な情報の共有が小・中学校間でスムーズに行われないケースが見られた。

このような小・中学校間の連携の不十分さが、多くの子どもたちが中学校に進学した際に、小・中学校の指導の違いに戸惑いを感じ不安感を持つきっかけとなることが多く、このことが不登校や問題行動事象につながり「中1ギャップ」「小中ギャップ」等と言われるようになってきた。

これらの、子どもたちにとっての過度で不要なギャップや困難の解消を図り、不安感、負担感を無くすために、先ずは教職員の「小学校と中学校は別」という考え方を改め、これまでの小学校、中学校という独自の教育文化と指導観の違いを理解し、相互の良さと課題や改善点を謙虚に学び合うことが大切である。

ともすれば「送るまでの6年間」の小学校と、「迎えてからの3年間」の中学校に成りがちであったそれぞれの教育を接続し、9年間を通して子どもたちを育成するという義務教育の責任を果たす教育への改革ることが重要である。

とりわけ、教職員が連携し9年間の発達段階を見通した指導の連續性と一貫性を強化し、小中一貫教育の実践に取り組む必要がある。その中で指導方法を改善し指導力の向上を図り、学校の教育力の充実を進め、各学校が子どもたちにとってより学び良い、居心地良い場となることを期待するものである。

(3) 子どもたちの変容の期待

前出の中教審初中教育分科会作業部会の「小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理」(H24.7)の調査内容にも、小中連携と一貫教育の課題として、従来とは異なる新たな実践推進を実際に行う学校側の時間的、人的な不足や負担増等幾つかの内容が回答されている。そのような学校・教職員の不安や負担感等については、これまでからこの取組の各先進地の取組事例の中でも報告されている。

これら課題の克服には、小・中学校それぞれの教育課程の見直しにより1週と1日のスケジュールを工夫し、小中学生の合同学習や行事、小・中教職員協働の会議や研修、教材研究等の時間を確保することが必要である。また、教育課程の内容や指導カリキュラムの重点化を進めることで指導の効率化を図る等、学校・教職員の工夫・努力とともに教育行政が支援し、地域・保護者の協力を得ながら一体となって課題解決に当たらねばならない。さらに、今後も先進地の状況の視察を参考にしつつ宇治田原らしい工夫のある様々な取組を行うことで、学校現場における理解を深め、小中一

貫教育の意義を明確にしていきたい。

いずれにしても、小中一貫教育は子どもたちの「育ってほしい、育てたい姿」への変容を願って行う手段・方法であり、決して最終目的として固定的な形の決まっているものではない。つまり、「できる形や方法で柔軟に行う」ことが、取組を継続して充実・発展させていく上で重要となってくる。

各先進地でも、それぞれの地域や子どもたちの状況に合わせて工夫し、取り組む小中一貫教育を特色ある内容のものにして推進し、「行うことにはじんどさはあるが、行うだけの大きな価値がある。」という成果を上げてきている。その成果は、つまりは子どもたちの「育ってほしい、育てたい姿」に近づく変容であり、具体的には小・中両校種において学習意欲の向上と基礎学力の定着、好ましい情操面の涵養等が見られ、中学校においては問題行動や不登校事象の減少、部活動への加入率とその活動状況の向上等に結びついたという結果が、具体的な数値とともに挙げられている。

今後、本町でも予想される課題や取組の中で当然出てくる困難を、3校の連携・協働と教育行政及び保護者、地域社会の支援によって着実に解消・減少しなければならない。宇治田原町民、関係者総ぐるみで特色ある小中一貫教育を充実して継続・推進することにより、「育ってほしい、育てたい宇治田原町の子ども像」に向けて、子どもたちの望ましい変容が期待できるものである。

(4) 三鷹市への教育視察から

あり方検討会議委員等14名が10月に視察した東京都三鷹市は、全国自治体の中でも先駆けて、すでに平成18年から「にしみたか学園」（この学園も視察）をモデル校区として、21年度からは市内7つの中学校区全において小中一貫教育を推進してきている。

できるだけ大きな予算を使うことなく現状の校区と施設をそのままにしながら、創意工夫を生かして地域、保護者と学校との連携を図ることを方針に、地域の人材と保護者の力を「学校運営協議会」とその協議機関である「コミュニティ・スクール委員会」に結集し、自分たちの子ども、地域

の子どもたちが通う9年間の小・中学校教育への支援を行うシステムを基盤としている。

視察の中で私たちは改めて、「学校は誰のためのものか」について再認識した点があった。それは、学校の主人公である三鷹市の子どもたちの豊かな成長のために、学校の設置者である三鷹市の市民が学校運営とその実施について責任を持って参画していることであった。適切で充実した教育指導をその専門職である学校・教職員に託し、市民はその学校教育を全面的に支援していくこと、つまり、三鷹市民のために三鷹市民が学校づくりに参画する体制である。

具体的には、「にしみたか学園」の3小・中学校教育への支援を行う各校ごとの「学校運営協議会」委員が、そのまま「にしみたか学園コミュニティ・スクール委員会」を構成し、学園9年間の教育運営と実施に参画し支援するというシステムである。

今後、宇治田原町が町を挙げて9年間の小中一貫教育を推進していく上で、町全域が一つの維孝館中学校区であるという特色を最大に生かすためにも、近い将来、「コミュニティ・スクール」システムの導入も必要と思われる。

学校関係の委員にとっては、校（学園）長のリーダーシップや3校教職員間の相互理解と協働、9年間の指導責任への教職員の意識改革等の重要さが理解でき、町民・保護者委員にとっては、学校教育への連携と参画・支援の内容と方法等が理解でき、教育行政関係者にとっては、今後の教育施策に生かせる様々な示唆を得る機会となった。

3 宇治田原町のめざす小中一貫教育

（1）3学校が離れた中での小中一貫教育

町内で2小学校と1中学校という宇治田原町は、常に3校に対して町を挙げる支援があるという、小中一貫教育を進める上では非常に恵まれている状況にある。また、3校とも児童生徒数が300人足らずの同程度であり、学校規模的にも取り組みやすいと言える。

しかしながら現在、3校の施設が分離している宇治田原町の小中一貫教

育は学校間の距離のある中での取組となり、実際に中央に位置する維孝館中学校に両小学校の児童が移動するには、どちらも徒歩では30分程度を要し、事業を進める上ではかなりの困難がある。3校の子どもたちが学習や行事等を合同で行うには、バスを使うなどの必要があり、今後、3校全ての子どもたちが一堂に会する活動をはじめ、一部の学年であっても継続的に合同で教育活動を行うためには、子どもたちの移動に係る費用面等について、町教育委員会の配慮が必要である。

ところで、3校が小中一貫教育を、より実際的・効果的に推進していく方法として、中学校の教室の余裕があれば、例えば2小学校の6年生が合同で中学校の1日を過ごして学習や生活を体験するなど、1回の移動を有效地に活動する工夫も考えられる。

また、本町の中央部には学校施設ではないが総合文化センターや住民体育館、町立図書館等、各種の公的施設がある。これらの施設を有効に活用すれば、3校または2校合同での多様な取組も計画することができる。

さらには、地域の人々や保護者の支援を受けながら、恵まれた豊かな自然の中へ出かけ共同で体験活動を行うことも、子どもたちの主体性や協力性、互いの尊重や思いやり等を培うことになると考えられる。

その他、子どもたちが移動する形でなく教職員が他校に出かけて指導することは、子どもたちの興味・関心を高めるもので意欲的に学習する機会となるものである。例えば、各校長が他校に出向いて朝礼講話を相互に行ったり、小・中学校の教職員の各専門性や持ち味を発揮できる授業を交換して行ったり、互いの行事に協力参加すること等は、大変意義のあることである。しかしその取組を進める際には、教職員の負担が過大とならないような工夫が講じられる必要があることは言うまでもない。

いずれにしても各年度の教育課程を編成する際、各教科、領域等の時間数と指導内容を計画する前の段階で、各取組の意義について3校で十分話し合い企画していくことが前提である。そのためにも3校の従来からの教育課程を柔軟に見直し継続していくものと、新たに共通の事業として企画するもの等、「育てたい子ども像」につながる内容となるよう検討・協議していく協働が重要である。

その意味から、ここまで3校の教職員全体が宇治田原町の子どもたち9年間の「交流」「学び」「生活」の各面において、相互に理解し合う情報を交換し連携した取組を地道に進めてきた、「小中連携・一貫教育推進委員会」の役割と取組の実績・成果は非常に大きいものと言える。これまでの実践の総括の中で今後、従来より一層、町を挙げての小中一貫教育の取組や事業として検討し、宇治田原町の子どもたちの、より望ましい成長のために取り組むべく、その内容を充実し高めていく研究実践を継続されたい。

例えば、従来各学校ごとに作成して保護者等に配布していた一年間の各学校行事予定表に加えて、3校合同の行事カレンダーを各3校の保護者に配布し、町民にも配布広報することも大きな一步である。そのことを進める中で、3校全体の子どもたちや一部の子どもたちが合同ができる事業や2校ができる事業、同日の開催や同内容で開催することに意義のある事業等について、各校の代表が課題を踏まえた協議を行うことにより、3校が進める宇治田原町9年間の教育が、より連携し接続したものになっていくことが期待される。

(2) 小中一貫教育学園構想

「めざす子ども像」の実現をめざす小中一貫教育を推進する宇治田原町の3校は、子どもたちが安心して学ぶことができる学校として、保護者や地域の人々の信頼と期待に応える教育を一層推進せねばならない。

3校は保護者や地域に開かれた教育を進める中で、その教育情報を積極的に地域住民に発信し情報を共有することにより、保護者や地域住民が参画しやすい学校運営を行うことが必要である。

また、教育の質を一層向上させるために、学校運営・教育活動全般について、常に計画(Plan)実践(Do)評価(Check)改善(Action)のマネジメントサイクルを組織的に機能させることが重要である。その中で「学校評価」については学校内部者の評価の他に、外部者評価として保護者や地域の人々から、学校改善へのより客観的で貴重な意見を広く求めることが不可欠であり、また、評価(Check)を見通して計画(Plan)の段階から、評価が可能で見えやすい目標や計画を作成することでなければならない。

そして3校においては、より「一つの学校」として機能しやすいように、教育目標、指導方針、校務分掌組織体制、指導体制等を共通化し、さらには一体化していくことや、教職員の人事交流及び3校の連携と一貫教育推進の核となるべきコーディネーター教員の配置等、教育行政との連携で進めることが必要な事項もある。

3校の教職員は、小学校と小学校、小学校と中学校の間の意識の垣根を取り払い、子どもたちの小学校入学時から中学校卒業時までの9年間の成長と発達の実態に向き合い、自ら関わり共に育て指導するという小中一貫教育システムの中で積極的に役割を果たす教職員として、指導方法の改善を図り一層の指導力の向上を果たさねばならない。

また、今後取組が進む中で、宇治田原町民の総意として3校の一体性をより強固にし、小中一貫教育をさらに充実して推進していく上で、町教育行政の主導と3校の連携のもと、小中一貫教育校・宇治田原町立「〇〇学園」構想を提示し、一体の学園名や学園長の決定、学園章や学園歌の策定等に取り組むことも大切な検討事項となってくる。

さらに、保護者や地域住民が学校運営に積極的に関わり支援する仕組みとして、2004年に制度化されて以来、今年度、全国で幼小中高合わせて1180校を越えた「学校運営協議会・コミュニティ・スクール」システム（前出）の導入についても、町を挙げての9年間の小中一貫教育をより充実させ、効果を上げるために早期に検討していくことが望まれる。

（3）小中一貫教育の教育課程

宇治田原町は豊かな自然環境と古き良き歴史や伝統、お茶を中心とした特色ある産業と文化に恵まれ、地域の人々には熱き郷土愛と、そこに育つ子どもたちを見守る温かい心がある。以前から3校においては、これらの本町の貴重な地域財を、子どもたちを育むための優れた教材として活用してきた。各教科や総合的な学習の時間、道徳の授業及び行事等の活動の中で、地域や保護者の人々の支援、参加を得て子どもたちの成長にとって意義の深い特色ある学習を積み重ねてきた実績がある。

宇治田原茶や古老柿についての学習をはじめ地域の歴史や風習、遊びの

学習等を、今後はさらに3校の連携のもと、より多くの「地域の名人」の協力を得て、9年間を見通してより広く系統的に計画・実施することにより、さらに充実した内容となる。

また、これまで継続して実施されてきた2小学校合同の修学旅行（6年生）や陸上運動交歓記録会（5、6年生）等の連携事業や合同授業、そして2小と1中で進めてきている児童会、生徒会の交流や協働活動（※1）、小・中合同行事の取組と相互の行事への参加活動（※2）の定着と拡充を図ることが望まれる。中学校の教科学習や部活動、給食、掃除体験等を小学6年生が体験する「1日中学生」の定例設定化（前出）も、「中1ギャップ」「小中ギャップ」を子どもたちにとっての「適切なハードル」としていく上で、大きな意義のある取組として検討したい内容である。

（※1 交流会開催や事業企画、あいさつ運動、クリーン運動や募金活動、エコキャップ収集などボランティア活動等）

（※2 文化祭、合唱コンクール、図工・美術作品の相互展示会や鑑賞会等）

また、本町には町立保育所と私立うぐいす幼稚園がある。これまで取り組まってきた中学生の小学校での活動に加え、中学生、小学生による保育所・幼稚園へのボランティア活動の内容拡充を図ることにより、小・中学生の自己有用感や思いやり、人間尊重の心の育成等、心の成長面にとって不可欠な効果が期待できる。特に就学前教育と義務教育の連携は、小中一貫教育の大きな要素であり、保育所や幼稚園が運動会などの学校行事に参加することや保幼・小・中の教職員の交流を積極的に進めることによって今まで以上に連携を強固なものにしなければならない。

国においては小学校外国語活動について現在の5、6年生に加え、今後1年生から全学年週1時間の必修も検討されている。このことを踏まえ、本町が小中一貫教育を取り組む場合、全ての教育課程の編成については学習指導要領の枠を踏まえつつも、本町の「育てたい子ども像」を明確にしながら、当初は特に必要な教科や領域等を中心として、最終的には全ての教育課程において、小・中学校9年間の発達段階に即した連続性と一貫性のある、本町としての特色あるカリキュラムを編成・実施していくことが望まれる。

(4) 小中一貫教育の指導体制や指導方法

中学校進学後、中学校の組織的な指導にもかかわらず、学習や生活向上への意欲を低下させ、不安定な日々を送る生徒が増える傾向が見られるが、その芽は全て中学校に入って初めて生じることではなく、小学校段階から見られてきたものである。

特に指導内容が多岐で高度になる小学校高学年になると、思春期初期を迎える成長期とも相俟って、一人の学級担任による全教科全ての時間の授業と不安定な生活についての指導を、全ての子どもに対して的確に意欲を高める内容とすることは、時間的にも実務的にもかなり困難である。担任が子どもたちとふれ合う時間が限られる中、子どもたちに不安・不満が生じたり、学習や生活の不安定の芽が生じる傾向がある。

その課題を少しでも解消すべく小中一貫教育を進める中で、小学校高学年段階において基本は低学年と同様学級担任制を取るが、一部の教科指導において教科担任制の導入を行い、「より専門的で魅力的な教科学習」の実施と、より多くの教員が子どもたちとふれ合い多様な指導ができる体制を作ることが肝要である。また、小学校と中学校教職員相互の専門性を生かす「相互乗り入れ授業」や複数教員指導もその効果が期待できるものであり、さらには、小学校高学年からの補習や家庭学習について、小・中学校の同一方針による指導を行い「家庭学習の手引き」も内容の共通化を図れば、子どもたちと保護者に歓迎され、学習習慣の定着も一層期待できると思われる。

また、町立保育所並びに私立うぐいす幼稚園との連携を深め、就学前の早期の成長段階からの情報の交換を行い状況を把握し、保幼・小・中が協働し、子どもたち個々の実態に応じた指導を図ることも重要である。

いずれにしても小学校の学級担任を中心とする個に応じたきめ細かな指導と、中学校の教科担任制を基本とする、より専門的な指導の両方の良さを生かすシステムを模索することが大切である。また、「宇治田原方式」と言えるような小・中学校9年間の学習指導法を探求し実践すること等、指導方法の工夫・改善により、教職員の指導力、学校の教育力の向上をめざすことも、小中一貫教育の大きいねらいの一つである。

(5) 学校と保護者（家庭）、地域社会との連携

ふるさとの宇治田原町を愛し、自らの能力を發揮し、未来に羽ばたく子どもたちを育成するためには、3校と保護者（家庭）、地域社会が連携を強め、学校が地域コミュニティの中心となり、住民ぐるみで子どもたちの9年間の教育を支援していくシステムづくりが重要となる。

視察をした三鷹市では、コミュニティ・スクール委員会（前出）やPTA活動において、従来と異なり市民や保護者が各自の小学校区にとどまらず、中学校区まで広げて子どもの教育を考えることが当たり前となり、他の小学校区の子どもたちの状況も視野に入れた協議・企画を行い、活動も一層充実してきたとの説明があった。

小中一貫教育を進める中では、小・中学校間の連携と交流活動の核となるのは必然的に中学校となるであろうし、保護者や地域の連携・支援活動も中学校区が母体となると思われる。

その点、町全体が維孝館中学校区一つである宇治田原町では、今後、3校が9年間の小中一貫教育を推進していく上で、町民から非常に強い支援が得られることが期待できる。従来から行われてきた3校それぞれの教育活動への保護者、地域住民の参加支援や、各行政区での子どもたちの集団活動や世代間事業等に加え、今後は子どもたちの9年間の成長を見通して3校が連携して行う教育活動への支援が期待できる。

町全体で小学生、中学生が共に活動する事業等を企画し、町を挙げての人材協力の中で、子どもたちの主体性や創造性、社会性を養うとともに、物事に素直に感動する心や他の人への思いやり等、情操面を豊かに育てるための提案や事業を設定していくことが望まれる。

町民・保護者側としては、これらの支援活動や事業の企画段階から参画し、町の子どもたちを「育ってほしい、育てたい宇治田原町の子ども像」に近づけるため、各団体の一員や個人として特徴的に活動することが期待される。幼い6歳から頼もしく成長する15歳までの子どもたちとのふれ合いや関わりを通して、一層「我が町の、この子どもたち9年間の成長を見守り支援する」という思いが高まり、地域や保護者同士の交流と一体感も、より強固になっていくことと思われる。

(6) 小中一貫教育の取組の充実・推進のために

宇治田原町がめざす「子ども像」に向けて、子どもたちの成長と変容を図るため、小中一貫教育を継続して推進していく上では、とりわけその取組の成果と課題を明らかにする検証（Check）が重要である。

検証の内容として、小中一貫教育の取組の全体を問う概要的なものから、学校運営や組織体制、教職員の指導等についての評価、そして子どもたちの生活や学習の状況についての具体的な把握等も必要である。方法も学習習得の結果の評価のように数値化できて見えやすいものと、生活向上の意識や心の陶冶面を探るアンケート調査等、数値化しにくく見えにくいものとが考えられる。しかし、全てについて可能な限り数値化やグラフ化を図り見えやすいものにするとともに、継続年度評価をしていくことが大切である。効果を検証することが取組を進めるモチベーションを維持し、高めていく上で大変重要である。

さらに、全ての評価に関して学校内部者のみの評価に終わらず、学校評議員をはじめ、保護者・PTA、地域の関係者等外部者評価（前出）を含めて行なうことが、町を挙げてこの取組を継続推進し、成果を上げていくためには極めて重要な意味を持っている。

(7) 小中一貫教育を進める教育行政の役割

町を挙げての小中一貫教育を充実して推進していく上で、教育行政に求められることは、3校と保護者、地域という三者の連携を強力に支え調整し、リードするコーディネーターとしての役割である。

支援の内容として、義務教育3校の設置者として小中一貫教育推進のための教育諸環境を整備し、充実する予算の確保が重要である。例えば、子どもたちの教材や検証テスト等の費用、学習や活動に必要な学外講師や補助教員等の人的支援の費用、子どもたちの移動手段（バスの借り上げ等）の確保等がある。

加えて、府費負担教職員の任命権者である京都府教育委員会との調整協議を図り、小中一貫教育を進める上で不可欠な、関係教職員への小・中学校兼務発令や取組推進に必要な教職員増についての働きかけ等がある。

また、教職員の研究・研修については、府教委の研修とともに、3校という少数校を生かした町主催の研究会や研修講座を実施する必要がある。年度ごとに内容の充実を図り、小中一貫教育の研究・研修の実績や成果が町の教育の中に年々拡充し、継続していくための研修システムづくりも具体化する必要がある。

今後、本答申を受けて次年度以降の小中一貫教育の推進充実の方針と内容、方法の検討、学校（学園）運営の組織体制づくりや幅広い町民支援を得るコミュニティ・スクール・システムの導入、町民等への情報発信等について、これまでの学校側の小中連携・一貫教育推進委員会の取組の成果と課題を踏まえ、今後の具体的な小中一貫教育の実施内容と方法、スケジュール等を提示し、リードしていく役割が求められる。

さらに将来的には、今後予想される宇治田原町の子どもたちの人数動向や社会の動勢、町民・保護者の意向を踏まえ、学校を含む町施設の新改築計画等様々な状況を勘案する中で、現行の2小学校の形態を維持し続けるか、新たに核となる小学校を設ける施設一体型の小中一貫教育校の形態をとるかの選択が必要な時期が来ると思われるが、いずれにしても、将来の宇治田原町を担う子どもたちを地域を挙げて育てていくという理念に違わぬ方向性を打ち出す必要がある。

むすびに

「宇治田原町小中連携・一貫教育のあり方検討会議」は都合4回の真剣な審議を経て、ここに答申を提出する。

宇治田原町は2小1中の小規模自治体であるが、これまで3つの学校間の連携は必ずしも十分ではなかった。これは本町に限らず一般的な状況ではあるが、本会議では、小中一貫教育の理論的根拠から議論し、小中一貫教育とは、小学校教育と中学校教育の独自性と連続性を踏まえた一貫性のある教育を言うのであり、それはまず小中9年間の教育課程の構造的理解に基づく教師の指導力の向上から始まることを共通理解するに至った。

また我々は、小中一貫教育は目的ではなく手段であるという認識に立つものである。ではその目的とは何か。それは小中学校が核となって教育力のあ

る地域、すなわち学校の課題と取組を理解し、学校と家庭を支援できる力量を持つ地域を創ることである。そのような「力のある地域」となってはじめて、宇治田原町に生まれたことを誇りに思い、郷土を語れる子どもたちを育成できるのである。

今後の具体策としては、2小1中のネットワークを強固なものにし、「○○学園」を設立し、「15歳の学力」（義務教育の最終年）を意識した教育活動を構築することも有効な手段の一つと考えられる。そこでは地域ボランティアが自然に活躍し、子どもたちの育ちを真近に見ることでボランティア自らも成長できる機会が生まれるであろう。

宇治田原町民、教職員、保護者が小中一貫教育の意義と可能性を理解し、取組を進め、教育力のある宇治田原町を創造し、誇りを持って郷土を語れる人材を育成出来る教育を推進されることを願ってやまない。

宇治田原町小中連携・一貫教育のあり方検討会議

委員長 西川 信廣